

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第14期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹林 基哉
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹林 基哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	126,927	131,182	129,216	131,193	96,141
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	10,675	10,369	10,271	10,287	4,177
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	6,050	6,673	5,915	6,058	10,979
包括利益 (百万円)	6,343	6,745	5,964	6,021	10,908
純資産額 (百万円)	99,539	97,036	101,582	106,139	94,000
総資産額 (百万円)	124,912	122,081	125,209	131,042	115,246
1株当たり純資産額 (円)	2,093.98	2,193.52	2,295.67	2,397.94	2,121.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	126.70	142.80	133.89	137.13	248.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	79.4	81.0	80.9	81.4
自己資本利益率 (%)	6.2	6.8	6.0	5.8	11.0
株価収益率 (倍)	17.1	17.4	16.2	13.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,405	10,724	9,209	12,175	2,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,433	7,673	4,780	5,192	5,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,404	9,964	2,189	2,406	2,146
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,414	30,524	32,780	37,317	26,309
従業員数 (人)	2,706	2,768	2,753	2,740	2,755
(外、平均臨時雇用者数)	(6,687)	(7,021)	(7,222)	(7,249)	(5,514)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第14期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第10期から第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益	(百万円)	2,389	3,214	2,188	2,188	2,088
経常利益	(百万円)	1,724	2,607	1,642	1,632	1,547
当期純利益	(百万円)	1,312	2,264	1,462	1,574	1,369
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	50,609,761	50,609,761	50,609,761	50,609,761	45,609,761
純資産額	(百万円)	71,947	64,966	65,014	65,130	65,274
総資産額	(百万円)	74,278	65,242	65,294	65,410	65,538
1株当たり純資産額	(円)	1,515.01	1,470.39	1,471.48	1,474.10	1,476.32
1株当たり配当額	(円)	30.00	32.00	32.00	34.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(17.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	27.49	48.47	33.09	35.63	30.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	96.9	99.6	99.6	99.6	99.6
自己資本利益率	(%)	1.8	3.3	2.3	2.4	2.1
株価収益率	(倍)	78.8	51.3	65.4	50.9	52.1
配当性向	(%)	109.1	66.0	96.7	95.4	77.4
従業員数	(人)	33	32	29	28	26
株主総利回り	(%)	125.4	145.2	128.9	111.0	101.2
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価	(円)	2,247	2,823	2,566	2,255	1,878
最低株価	(円)	1,700	2,155	1,918	1,807	1,402

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1962年4月	(有)ドトールコーヒーをコーヒー焙煎加工卸販売を目的に設立。
1973年4月	ショウサンレストラン企画(株)設立。
1973年6月	ジャーマンレストランシステム(株)設立。
1976年1月	(有)ドトールコーヒーを株式会社に組織変更。
1978年6月	ショウサンレストラン企画(株)とジャーマンレストランシステム(株)が合併し、商号を日本レストランシステム(株)(現連結子会社)に改める。
1993年8月	(株)ドトールコーヒー(現連結子会社)、日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年11月	(株)ドトールコーヒー、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年7月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年11月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年4月	日本レストランシステム(株)及び(株)ドトールコーヒー(以下、総称し「両社」という)は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、株式移転により共同で持株会社(当社)を設立することを両社の取締役会で決議し、基本合意書を締結。
2007年5月	両社は、基本合意書に基づき共同して株式移転計画書を作成。
2007年6月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについての承認を得る。
2007年10月	両社が共同で当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2008年8月	洋菓子製造卸の効率化・強化を図るために、D&Nコンフェクショナリー(株)(現連結子会社)を設立。
2008年12月	両社のノウハウを集結した新業態店舗の事業展開を図るために、D&Nカフェレストラン(株)を設立。
2009年10月	ベーカリー事業に本格進出するために、(株)サンメリー(現連結子会社)を全株式取得により子会社化。
2011年8月	海外飲食事業を統括するための会社として、D&Nインターナショナル(株)(現連結子会社)を設立。
2016年9月	プレミアムに特化した、コーヒーおよび紅茶の生産・販売・提供を目的に、(株)プレミアムコーヒー&ティーの営業を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（共同持株会社）と子会社24社及び関連会社3社で構成され、コーヒーの焙煎加工並びに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、そのほか、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業等、また各事業に関連するサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）事業内容

##### （日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステム(株)が主に「星乃珈琲」および「洋麺屋五右衛門」を始めとしたレストランチェーンを展開しております。また、仕入機能として日本レストランベジ(株)（青果物の仕入）・日本レストランフーズ(株)（食肉類の仕入）が、製造及び加工の機能として日本レストランプロダクツ(株)（ソース等の製造）・日本レストランハムソー(株)（ハム等の製造）が、物流機能として日本レストランデリバリー(株)が、サービス機能としてD&Nレストランサービス(株)（デザイン、メンテナンス等）を運営しております。また、エフアンドエフシステム(株)は直営店において自然食品を販売しております。

##### （ドトールコーヒーグループ）

(株)ドトールコーヒーが主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗による販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティの収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売をしております。また、(株)Les Deuxが直営店の運営を、(株)マグナが国内外においてコーヒーマシン等の販売を行っております。

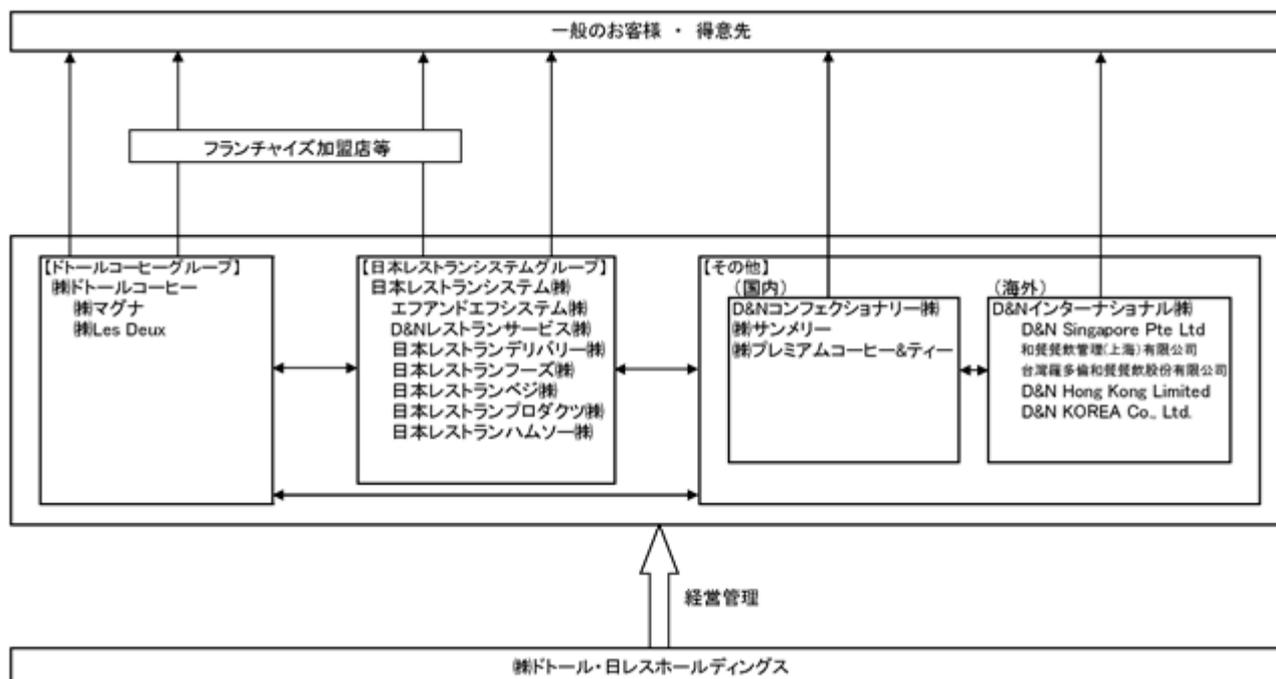
##### （その他）

D&Nコンフェクショナリー(株)は洋菓子の製造および卸販売、(株)サンメリーはパンの製造および販売、(株)プレミアムコーヒー&ティーは希少な高級コーヒー豆および紅茶を直輸入し提供等をそれぞれ行っております。また、海外事業として、シンガポール、台湾、韓国の各国において直営店の運営を行っており、その統括管理を海外統括会社であるD&Nインターナショナル株式会社が行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### （2）事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



その他、関連会社（持分法適用会社）として2社、非連結子会社（持分法非適用会社）として2社、非連結子会社（持分法適用会社）として2社、関連会社（持分法非適用会社）として1社ございます。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドトールコーヒー (注)2	東京都渋谷区	11,141	ドトールコーヒー グループ	100.0	役員の兼任6名
日本レストランシステム㈱ (注)2	東京都渋谷区	3,505	日本レストラン システムグループ	100.0	役員の兼任5名
D&Nコンフェクショナ リー㈱	東京都渋谷区	80	その他	100.0	役員の兼任3名
D&Nインターナショナル ㈱	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任5名
㈱プレミアムコーヒー& ティー	東京都渋谷区	20	その他	100.0	役員の兼任5名
㈱サンメリー	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任5名
㈱マグナ(注)2	東京都港区	100	ドトールコーヒー グループ	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
日本レストランベジ㈱	東京都渋谷区	20	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランフーズ㈱ (注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランデリバリー ㈱(注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランプロダクツ ㈱	三重県度会郡玉 城町	30	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
D&Nレストランサービス ㈱	東京都渋谷区	77	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
エフアンドエフシステム㈱ (注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
日本レストランハムソー㈱	東京都渋谷区	10	日本レストラン システムグループ	60.0 (60.0)	役員の兼任2名
㈱Les Deux	東京都渋谷区	50	ドトールコーヒー グループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
D&N Singapore Pte Ltd	シンガポール 共和国	650,000 (S\$)	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任3名
和餐餐飲管理(上海)有限公 司	中国、上海	190	その他	70.0 (70.0)	役員の兼任1名
台湾羅多倫和餐餐飲股份有 限公司	台湾	20,000,000 (NT\$)	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
D&N Hong Kong Limited	香港	8,000,000 (HK\$)	その他	60.0 (60.0)	役員の兼任2名
D&N KOREA Co., Ltd.	韓国	800 (百万KRW)	その他	65.0 (65.0)	役員の兼任2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) T & N アグリ(株)	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	50.0 (50.0)	役員の兼任1名
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	15,750,000 (MYR)	その他	42.0 (42.0)	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ドトールコーヒー	(1) 売上高	53,280百万円
	(2) 経常利益	2,623百万円
	(3) 当期純利益	6,145百万円
	(4) 純資産額	40,376百万円
	(5) 総資産額	53,608百万円

日本レストランシステム(株)	(1) 売上高	30,088百万円
	(2) 経常利益	2,050百万円
	(3) 当期純利益	4,788百万円
	(4) 純資産額	41,862百万円
	(5) 総資産額	46,467百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本レストランシステムグループ	1,411 (2,608)
ドトールコーヒーグループ	1,058 (2,467)
その他	253 (438)
全社(共通)	33 (1)
総計	2,755 (5,514)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものがあります。

## (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
26	40.3	6年6ヶ月	5,015

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、多様化するお客様の心の奥底にある期待感に応える商品とサービスの提供で、ご来店していただくお客様にご満足頂き、また地域社会に愛されることにより、ブランド価値を向上させ企業価値の最大化を目指しております。そのために、「業態開発」、「商品開発」、「店舗開発」等により「飲」と「食」において新たな食文化を創造し、激しく変化する経営環境を迅速に察知するとともに柔軟に対応することで、日本の外食業界をリードし「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループとしては、安定的に売上及び利益の成長を達成しながら、グループ全体での企業価値の最大化を目指しております。また、経営指標目標としては、「売上高経常利益率」の成長を掲げております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本経済を取り巻く環境は、高齢化社会における生産年齢人口の減少、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として多くの不透明要因があります。

また、外食産業においては、昨今の経済政策の効果もあり雇用環境の改善が続く中で穏やかに回復していくことが期待されている一方で、原材料価格や労働単価の上昇に加え、業界の垣根を越えた競争も継続すると想定され、引き続き厳しい経営環境が続くと思われまます。

このような環境下、当社グループではリ・ブランディングや新商品の開発を含めた商品力のアップ、新規出店、新業態開発のほか、フランチャイズ・ビジネスなどグループのノウハウの共有化による収益シナジーの創出により高収益の体質を目指すとともに、高成長が期待できるアジアを中心とした海外事業の展開を推し進める所存です。

今後は高収益と高成長を兼ね備えた企業として、「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指すとともに、グローバル展開による企業価値の増大を目指してまいります。

上記の中長期的な経営戦略を遂行するため、次の施策を優先的に行ってまいります。

既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）

効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）

新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進による競争優位性の維持）

シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）

成長戦略の一環としてM&Aによる事業拡大

成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開

内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス推進

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、及び当該リスクが健在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響を合理的に見積もることが困難な場合には記載しておりません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

#### コーヒー生豆価格相場及び為替相場の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー生豆の価格は、国際的なコモディティ価格の高騰による相場の上昇や、昨今の新興国における需給の状況、生産地における天候等の影響を受けることがあります。このような影響をヘッジする目的で、ニューヨーク生豆相場に基づく商社からの見積り提示価格をベースに、生豆の先物買契約を締結し原料確保を行っており、また、その際為替相場の影響を回避する目的で実需の範囲内において為替の先物予約を実施しております。しかし、相場の変動状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

これに対し、主要原材料の取引市場における相場変動等について仕入先から情報収集を行うほか、新たな原料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジを継続的に実施しております。

#### 法的規制等について

当社グループは、お客様に飲食を提供するために「食品衛生法」の規制を受けております。従来より、定期的に第三者機関による細菌、及び衛生検査を各店舗で実施しておりますが、万一、食中毒事故等が発生し営業停止等の処分を受けたり、法的規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループの関連部署においてこれらの法規制の改正について情報収集に努めております。

#### 大規模自然災害等による影響について

当社グループは、特に出店が集中している地域である首都圏や大都市において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害により、店舗・工場の設備や電気・ガス・水道などのインフラへの損傷、配送やサプライチェーンの分断、また従業員が出勤できない等の事情が発生すると正常な運営を継続できなくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、自然災害などの緊急時において、人命優先、安全第一とした判断を迅速に行うため、店舗の営業中止、継続等に関する基準を設定し関係部署が共通認識のもとで対応することができるよう「緊急対応時マニュアル」を策定し周知、徹底するとともに、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めております。

#### 店舗の賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所及び直営店舗は、そのほとんどが建物を賃借しております。賃借に際して差し入れる保証金等については、2021年2月末時点で、当社グループで202億円あります。万一、賃借先である家主の倒産等により一部回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、新規に出店する際の与信管理を徹底させるとともに、特定の家主に対し出店が集中しないよう取り組んでおります。また、社内の専門部署が土地又は建物の賃貸人との連携を密に行うと同時に不動産関連取引先からも情報を入手することでリスクの低減を図っています。

#### 出店政策について

当社グループが出店する際の出店先の選定につきましては、店舗の収益性を重視しており、差入保証金や家賃などの出店条件、商圈人口、競合店舗の有無等を勘案した上で一定条件を満たしたものを対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することもあるため当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

これらリスクに対して、当社グループでは、事業計画の作成にあたり、個々の既存店の営業成績を精査・分析して、地域ごとの消費者のニーズの変化をいち早くとらえてその変化に対応できる店舗の出店を図っています。

#### 減損会計の適用について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、当社グループの業績に大きな影響を与え多額の店舗資産の減損損失を計上しております。現時点で合理的と考えられる業績回復の想定に基づき店舗資産の評価を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、想定に大きな影響を与える事象が発生した場合には、追加の店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、減損の兆候である営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当社グループの店舗及び子会社の運営を迅速に立て直し、投資額の回収を図っております。

#### 情報管理について

当社グループは、お客様の個人情報等を有しております。当情報の管理については個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき運用しておりますが、万一漏洩があった場合には、顧客に重大な損失を与えるばかりでなく、当社グループの社会的信用の失墜につながる可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、個人情報の管理について法的義務に則った運用をしており、社内規定、管理マニュアル及び運用ガイドラインに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っております。

#### 海外における事業展開について

当社グループは、海外における事業展開を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、海外の事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや為替レートの変動等をはじめとした様々なリスクが存在し、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、情報収集、現地経営環境を踏まえた事業運営の適切な管理・サポート及び必要に応じて長期的な視点による経営戦略の見直し等を実施するとともに、関係部署が適宜連携して対応に当たることで海外展開におけるリスクを低減しております。

### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大及び政府等によるその対応策に伴う消費者の外食機会及び外食意欲の減少等により、当社グループの店舗の営業時間の短縮や閉店、来店客数の減少の影響があり、当該影響の長期化が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、政府及び専門機関のガイドラインに従って、お客様、従業員の安全を第一に考え、接触感染・飛沫感染防止対策の徹底を図っております。また、ライフスタイルの変化に対応した商品・サービスの提供、宅配・テイクアウトの更なる拡充等時代に見合った展開をはじめとする既存の経営資源の活用、更なる生産性の向上等の経営施策を着実に実行してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、予期せぬ社会不安が増大し、国内においても消費活動が一気に冷え込んだ結果、景気は急速に悪化しました。秋口には回復傾向が見られたものの、年明け緊急事態宣言が再度発令されるなど、消費低迷が長引くことは避けられない見通しとなっております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルスがもたらした経営環境の変化は、常識をすべて覆し、過去と比較できないほど大きな影響を受けることとなりました。店舗においては、政府の緊急事態宣言に伴い、お客様や店舗スタッフの安全を第一に、営業自粛や営業時間の短縮など多くの店舗が通常の営業活動を控えることとなりました。緊急事態宣言解除後も時短や休業を余儀なくされ、一部店舗では現在でも休業が継続しております。また営業を開始した店舗においては、感染拡大防止策を実施し、営業を再開したものの、在宅勤務の増加や消費者の不要不急の外出自粛は継続し、外食から内食への急激なシフトも見受けられ、経営環境はより一層厳しくなり、予断を許さない状況が継続しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で73店舗（直営店53店舗、加盟店19店舗、海外1店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、ブランド価値向上を目指した店舗改装を推進したほか、店舗におけるテイクアウトメニューや売店商品の拡充、また量販店などを中心とした卸売事業の拡大など、消費の変化にあわせた取組みを優先実施しました。また、物流や購買の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、徹底した管理コストの削減など、事業基盤の安定強化に努めました。

しかしながら、店舗休業や営業時間の短縮などが影響し売上は激減、また人件費や家賃などの固定費が収益を圧迫したことで前年実績を大きく下回ることとなり、当連結会計年度において店舗の減損損失およびコロナ関連の特別損失として人件費・賃借料・減価償却費などを計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高961億41百万円（前年同期比26.7%減）、営業損失43億19百万円（前年同期営業利益102億89百万円）、経常損失41億77百万円（前年同期経常利益102億87百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失109億79百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益60億58百万円）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

##### （日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、ショッピングセンター等の休館、営業時間の短縮などにより、営業活動を控えた状況でありました。

新規出店につきましては「星乃珈琲店」を15店舗新規出店するなど、店舗網の拡大に努めました。その結果、「星乃珈琲店」の店舗数は、2021年2月末時点で国内においては267店舗となり、うち加盟店は35店舗となりました。

商品戦略につきましては、引き続き、マーケティング力の強化に努め、既存ブランド、新規ブランドともに商品力を高めることでお客様にご満足頂ける商品を提供すると同時に、多ブランド展開における効率化を考慮した商品開発を実施し、原価管理を徹底しております。

一方、「自然食品 F & F」や食のSELECTネットショップ「安心堂」は、健康志向の高まり、巣ごもり需要などのニーズを捉え、全体が逆風下の中で業績を伸ばすことが出来ました。

しかしながら、店舗休業などが影響し売上は激減、また人件費や家賃などが収益を圧迫したことで前年実績を大きく下回ることとなり、当連結会計年度において店舗の減損損失およびコロナ関連の特別損失などを計上しております。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は329億38百万円（前年同期比28.3%減）、セグメント損失は18億98百万円（前年同期セグメント利益44億36百万円）となりました。

#### (ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業においては、多くの店舗が休業や営業時間の短縮となり、通常の営業活動を控える結果となりました。休業中は、改装をはじめとした魅力ある店舗作りに努め、テイクアウトメニューの拡充や売店商品の拡大策などに取組みました。緊急事態宣言後に営業を再開した店舗では、感染防止策を講じ、これまで以上の丁寧な接客を心掛け、お客様に安心してご来店頂ける環境作りを徹底しました。

また、植物由来にこだわった「全粒粉サンド 大豆ミート」を発売し、新たな顧客層の獲得に努めたほか、お客様のさらなる利便性向上を目的としたチケットレストランの全店導入やクレジットカード決済サービスの運用を開始し、会計方法の選択肢を拡げ、国内のみならず、外国の方々にもますます便利にご利用頂ける環境を作りました。

卸売事業においては、オフィスコーヒーやコンビニ向け商品は苦戦したものの、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーなど、通販や量販店での販売を拡大、巣ごもり消費に合わせた新商品の投入に注力し、新たな商品の開発・販売を展開するなど引き続き業容拡大に努めました。

しかしながら、店舗休業などが影響し売上は激減、また人件費や家賃などが収益を圧迫したことで、前年実績を大きく下回ることとなり、当連結会計年度において店舗の減損損失およびコロナ関連の特別損失などを計上しております。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は581億28百万円（前年同期比26.7%減）、セグメント損失は27億63百万円（前年同期セグメント利益48億46百万円）となりました。

#### (その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売りに関する事業で、洋菓子製造卸のD & Nコンフェクショナリー及びベーカリーのサンメリー並びに海外子会社の店舗・卸売事業となります。

売上高は50億74百万円（前年同期比15.4%減）、セグメント利益は3億43百万円（前年同期比66.4%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ110億8百万円減少し、263億9百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失89億33百万円、減価償却費45億13百万円、減損損失34億64百万円、法人税等の支払額27億57百万円等により、28億83百万円の支出となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等の有形固定資産の取得による支出50億49百万円、敷金保証金の差入による支出7億57百万円等により、59億49百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額12億69百万円等により、21億46百万円の支出となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	2,501	61.1
ドトールコーヒーグループ(百万円)	2,408	68.1
その他(百万円)	2,879	66.1
合計(百万円)	7,789	65.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	4,320	79.1
ドトールコーヒーグループ(百万円)	28,191	82.5
その他(百万円)	388	79.7
合計(百万円)	32,901	82.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## c. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行なっておりますので、受注実績については記載すべき事項はありません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	32,938	71.7
ドトールコーヒーグループ(百万円)	58,128	73.3
その他(百万円)	5,074	84.6
合計(百万円)	96,141	73.3

- (注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高を示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しておりますが、特に重要なものは以下のとおりです。

### イ. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コスト等が含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくものです。そのため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化や市況の変動等、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失の計上が必要となる場合があります。

### ロ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額計上の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及びタックスプランニングを慎重に検討しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩し、また、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を将来回収可能と判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上いたします。なお、将来課税所得の見積りやタックスプランニングの仮定等について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、税金費用の金額に影響を与える可能性があります。

### ハ. 退職給付債務

当社グループは、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、現預金の減少等により1,152億46百万円と前連結会計年度末と比べ157億96百万円の減少となりました。負債は、未払法人税等の減少等により212億46百万円と前連結会計年度末と比べ36億56百万円の減少となりました。純資産は、剰余金の減少等により940億円となり前連結会計年度末と比べ121億39百万円の減少となりました。

#### キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが28億83百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが59億49百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが21億46百万円の支出となりました。

当連結会計年度の詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率(%)	81.0	80.9	81.4
時価ベースの自己資本比率(%)	76.4	61.1	62.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	726.8	638.7	189.7

(注) 1.自己資本比率：自己資本/総資産

2.時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

3.キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

4.インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

5.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

6.いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

7.キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

8.有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

9.利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当連結会計年度の運転資金及び資本的支出は、基本的に自己資金により賄いました。当社グループの重要な資本的支出は、主に店舗事業における出店コスト及び改装コストに係る設備投資であります。資金の調達源につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ金融機関からの借入金等により対応してまいります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

当連結会計年度における、目標の達成状況は以下のとおりになります。

	目標		2021年2月期
	2020年2月期	2021年2月期	
	(実績)	(計画)	(実績)
売上高(百万円)	131,193	99,832	96,141
経常利益(百万円)	10,287	4,439	4,177
経常利益率(%)	7.8	4.4	4.3

経営陣の問題意識と今後の方針

当社は、日本レストランシステム(株)と(株)ドトールコーヒーの両社の共同株式移転により設立された共同持株会社であります。

当社グループの経営陣は、近年の外食産業を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、企業間の格差も鮮明になることが予想されると認識しております。

このような状況下、統合により、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、(株)ドトールコーヒーの強みである「飲」と、日本レストランシステム(株)の強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、(株)ドトールコーヒーの店舗展開力及び日本レストランシステム(株)の業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。

また、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 国内フランチャイズ契約

###### 「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約

###### (a) 契約の本旨

(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップ」チェーンに加盟し事業を行なおうとする事業者(加盟者)との間の相互の利益に基づく共存共栄と持続的な提携関係を保持することを目的とする。

###### (b) 契約内容

(イ) 加盟店は本部より許可された商標、サービスマーク等を使用することができる。

(ロ) 加盟店は本部が提供するノウハウ、システム等を利用することができる。

(ハ) 加盟店は営業を開始するに当たり、本部よりインストラクターの派遣を受けられるものとする。

(ニ) 加盟に際し、(株)ドトールコーヒーが徴収する加盟契約料、ロイヤリティ等に関する事項

加盟金：チェーン加盟金 150万円(新規加盟時のみ) 出店準備金 150万円(店舗出店時)

保証金：チェーン保証金 150万円(新規加盟時のみ) 出店保証金 150万円(店舗出店時)

ロイヤリティ 売上高の2%

設計管理料 店舗設計等1件につき基本料110万円+(契約坪数-10坪)×4万円

研修費 20万円(1名分)

###### (c) 契約期間

契約日以降最初に到来する3月1日から5年間。期間満了後は協議の上更新できる。

###### 「エクセルシオール・カフェ」チェーン加盟契約

契約の本旨、契約内容については、ロイヤリティが売上高の3%であるほかは、上記「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約と基本的に同一内容であります。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、主に長期的な視点に立った外食事業の売上拡大のための投資を行い、その投資総額は6,695百万円となりました。なお、当連結会計年度において生産能力あるいは販売能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。また、投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用等への投資を含んでおります。

（日本レストランシステムグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店32店舗（「星乃珈琲店」11店舗、その他21店舗）や業態変更4店舗による改装投資を行いました。これらにより3,340百万円の設備投資を行いました。

（ドトールコーヒーグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店20店舗（「ドトールコーヒーショップ」10店舗、その他10店舗）や既存店舗の全面的な改装、また健康増進法の一部改正に対応した改修を実施したこと等により2,996百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度においては、海外事業（シンガポール）の新規出店やサンメリーの新規出店等により、その他全体で359百万円の設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 北海道・東北地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	145	- (-)	9	154	10
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 関東地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	5,226	- (-)	268	5,448	312
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 東海・北陸地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	196	- (-)	16	213	13
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 関西地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	729	- (-)	43	772	51
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 中国地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	91	- (-)	11	102	4
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 九州地区	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備	210	- (-)	21	232	13
(株)ドトールコーヒー	本社等	ドトールコーヒ ーグループ	販売設備	676	737 (263.0)	81	1,495	359
(株)ドトールコーヒー	関東工場 千葉県船橋市	ドトールコーヒ ーグループ	焙煎設備	157	127 (3,339.6)	201	486	40
(株)ドトールコーヒー	関西工場 兵庫県加東市	ドトールコーヒ ーグループ	焙煎設備	751	1,051 (16,053.2)	331	2,134	21
(株)ドトールコーヒー	全社共通	ドトールコーヒ ーグループ	土地他	201	798 (135,497.9)	6	1,007	195
日本レストランシステム(株)	営業店舗 北海道・東北地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	652	1,019 (10,771.9)	25	1,696	67
日本レストランシステム(株)	営業店舗 関東地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	5,717	4,968 (41,685.1)	322	11,006	690
日本レストランシステム(株)	営業店舗 東海・北陸地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,075	728 (7,015.1)	47	1,850	142
日本レストランシステム(株)	営業店舗 関西地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,746	980 (7,840.5)	102	2,827	190
日本レストランシステム(株)	営業店舗 中国・四国地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	350	512 (4,051.2)	14	876	21
日本レストランシステム(株)	営業店舗 九州地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,379	1,739 (16,971.4)	19	3,137	83
日本レストランシステム(株)	工場 東京セントラル キッチン等	日本レストラン システムグループ	製造設備	134	1,506 (2,518.3)	29	1,669	0
日本レストランシステム(株)	物流 鶴の木物流セン ター等	日本レストラン システムグループ	物流設備	251	1,006 (3,457.4)	0	1,258	0
日本レストランシステム(株)	本社等	日本レストラン システムグループ	本社設備	277	795 (855.9)	5	1,077	59
日本レストランシステム(株)	福利厚生施設 雪が谷寮等	日本レストラン システムグループ	福利厚生設備	536	1,685 (3,994.2)	0	2,221	0

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数には、パートタイマー等の臨時雇用者数は含まれておりません。

3. 上記の他、主要なリース資産の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
(株)ドトールコーヒー	直営店舗	ドトールコーヒー グループ	店舗設備等	745
日本レストランシステム(株)	直営店舗	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	2,158

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、店舗については収益性を勘案し、連結会社各社につきましてはグループとしての投資効率を考慮して、提出会社を中心に調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設

社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ドトール コーヒー	直営店の新設 及び改装等	ドトールコーヒ ーグループ	店舗設備等	2,230	-	自己資金	2021年3月	2022年2月	-
日本レストラ ンシステム(株)	直営店の新設 及び改装等	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	2,950	-	自己資金	2021年3月	2022年2月	-

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金、敷金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修、除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,609,761	45,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,609,761	45,609,761	-	-

(注) 当社は、2020年4月14日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2020年4月30日に自己株式5,000,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は、45,609,761株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月14日 (注)	45,609,761	45,609,761	-	1,000	-	1,000

(注) 2020年4月14日開催の取締役会決議により、2020年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。

## (5)【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	19	315	175	82	57,578	58,197	-
所有株式数(単元)	-	73,743	5,026	64,628	55,860	235	256,089	455,581	51,661
所有株式数の割合(%)	-	16.19	1.10	14.19	12.26	0.05	56.21	100.00	-

(注) 自己株式1,395,295株は、「個人その他」に1,395,200単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

( 2021年 2月28日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大林 裕史	東京都世田谷区	6,775	15.32
株式会社マダム・ヒロ	東京都世田谷区奥沢 6 - 9 - 20	3,732	8.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	2,143	4.85
鳥羽 博道	東京都大田区	1,430	3.23
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 1	1,320	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,157	2.62
鳥羽 豊	東京都港区	833	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	825	1.87
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーディー アカウント(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGD BUILDING - POLAR IS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (常任代理人 東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	515	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	494	1.12
計	-	19,226	43.49

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 当社は1,395千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.06%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,395,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,162,900	441,629	-
単元未満株式	普通株式 51,661	-	-
発行済株式総数	45,609,761	-	-
総株主の議決権	-	441,629	-

## 【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	1,395,200	-	1,395,200	3.06
計	-	1,395,200	-	1,395,200	3.06

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	9,220	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	31,594	56	-	-
保有自己株式数	5,031,594	9,276	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における処理株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループでは、高収益と成長を両立させ、外食産業のエクセレント・リーディングカンパニーを目指しております。配当につきましては、業績に応じた配当を基本としつつ、企業体質の一層の強化と事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%～30%を目処に利益還元を行っております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針及び当連結会計年度の業績を総合的に勘案し、当連結会計年度末の配当金は1株につき12円とし、この結果、既に実施しております中間配当金の1株当たり12円と合わせて、当期の1株当たり年間配当金は24円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月15日取締役会決議	530	12
2021年5月25日定時株主総会決議	530	12

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持つ経営資源とノウハウを有効活用し、店舗展開力と業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、企業価値・株主価値の最大化を推進し、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指しております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役設置会社であり、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計10名で構成されており、毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催し、重要業務執行について審議・決定するほか、職務執行状況を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図っております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリングや報告を受けるほか、経営会議内容の把握などを実施し、経営全般および個別案件に関して取締役の業務執行を監査することとしております。

議長：代表取締役社長 星野正則

構成員：代表取締役会長 大林豁史、常務取締役 竹林基哉、常務取締役 天間靖之、取締役 橋本邦夫、  
取締役 菅野眞博、取締役 合田知代、取締役 関根一博、社外取締役 河野雅治、  
社外取締役 大塚東

- ・業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、経営会議を毎月1回開催し、当社及び当社グループの業務遂行に関する重要事項を協議し、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。経営会議は代表取締役社長星野正則を議長とし、社内取締役及び常務執行役員以上で構成されております。

- ・監査役会は下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤監査役 川崎嘉範

構成員：常勤監査役 反田秀幸、社外監査役 浅井廣志、社外監査役 松本省藏

- ・報酬委員会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、経営陣幹部・取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、報酬など特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外取締役の適切な関与・助言を得るため設立した任意の諮問委員会であります。

議長：社外取締役 大塚東

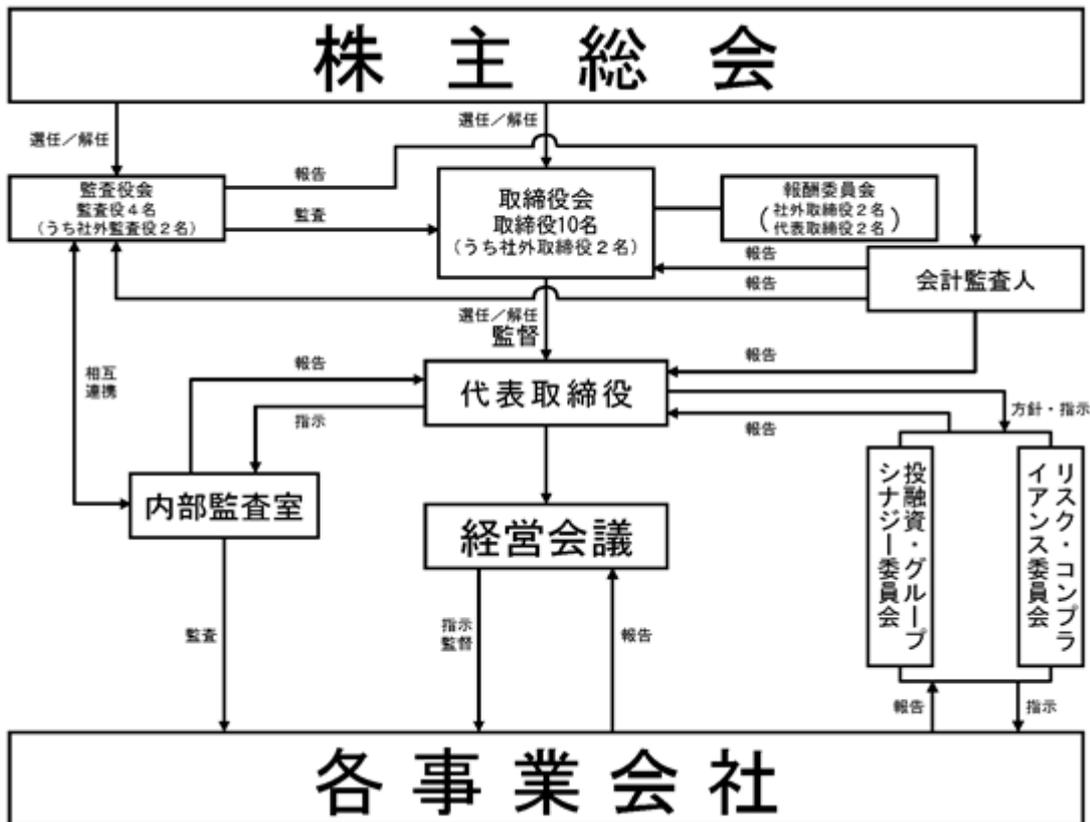
構成員：社外取締役 河野雅治、代表取締役会長 大林豁史、代表取締役社長 星野正則

#### ロ．当該体制を採用する理由

当社グループは、持株会社のもとに事業を展開する事業会社を置く体制をとっております。持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括することにより、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めております。

当社ではコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から、社外取締役制を導入するとともに、取締役の任期を1年といたしております。有価証券報告書提出日現在において、社外取締役2名を含む10名から構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持・向上に努めており、社外監査役2名を含む4名から構成される監査役会が経営を監視し、その健全強化に努めております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



#### 八．内部統制システムの整備の状況

当社並びに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は以下のとおりであります。

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ( ) 当社取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の状況について定期的に状況報告を受ける。
  - ( ) 当社監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役の職務執行を監査する。
  - ( ) 当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、当社代表取締役社長に報告する。
  - ( ) 当社代表取締役社長は、当社グループ取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに当社グループの取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた当社グループ取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
  - ( ) 当社グループは、健全な会社経営の為、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の取締役会にて経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、当社グループ各社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。また、当社グループにおいて認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役会において決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、重大な不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社グループ取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社グループ取締役の職務権限、担当業務に関しては、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ ）当社グループにおけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、経営会議等において事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。

（ ）当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性の確保及び関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能する為、評価、維持及び改善等を行う。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実行性に関する事項

取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて監査役の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

・当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）ならびに業務執行の状況及び結果を監査役に報告する。また、当社グループ取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告する。

なお、当社グループ監査役及び監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延無く行う。

当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役・内部監査室及び会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

取締役または取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ傘下に外食事業を行う多業態のチェーンと物販事業を経営しております。その事業領域は広範であり、多数の店舗でお客様の嗜好に合う商品を提供しております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や自然災害などの損失の危険も想定されております。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し適切に運用すること、そして適宜見直しをかけていくことが経営上重要な課題であると考えております。取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としましては、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス委員会にコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めると共に取締役及び使用人のコンプライアンスの意識の維持・向上に努めております。また、任命を受けた者は、重要な問題を随時取締役会に報告するとともに、相談・通報体制（内部通報制度）を設けております。さらに、リスク体制の整備状況として、想定されるリスクについては、研修制度で従業員教育に努めるほか、情報管理責任者のもとで情報の一元化を行い、緊急対応時マニュアルを整備し定期的な見直しを行っております。万一、不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会に経営トップ直轄の対策本部を設け、迅速に対応するとともに、事態の早期収拾を図り、原因追求を行うことで再発の防止に努めることとしております。

## ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、毎月経営会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決議を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ.自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## ハ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	大林 裕史	1944年8月4日生	1973年8月 (株)ポルト・ジャパン(南インド(株)に商号変更し、2001年6月日本レストランシステム(株)と合併)設立代表取締役社長 1973年10月 ショウサンレストラン企画(株)(現日本レストランシステム(株))取締役 1976年2月 同社代表取締役専務 1977年8月 ジャーマンレストランシステム(株)(現日本レストランシステム(株))取締役 1978年6月 上記ショウサンレストラン企画(株)とジャーマンレストランシステム(株)が合併して日本レストランシステム(株)代表取締役専務 1979年7月 同社代表取締役社長 2005年8月 同社代表取締役会長 2007年10月 当社代表取締役会長 2008年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役会長(現任) 2016年5月 日本レストランシステム(株)代表取締役会長兼社長(現任) 2016年5月 (株)ドトールコーヒー取締役 2017年4月 同社代表取締役会長(現任)	注3	6,775,500
代表取締役 社長	星野 正則	1959年10月22日生	1983年4月 (株)ドトールコーヒー入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2005年7月 同社取締役副社長 2007年10月 当社取締役 2008年5月 当社代表取締役社長(現任) 2011年5月 (株)ドトールコーヒー代表取締役会長 2013年5月 日本レストランシステム(株)取締役(現任) 2017年4月 (株)ドトールコーヒー代表取締役社長(現任)	注3	16,900
常務取締役	竹林 基哉	1966年5月26日生	1997年10月 (株)ドトールコーヒー入社 2010年3月 同社上席執行役員営業統括本部統括本部長 2014年5月 同社取締役 2016年5月 同社常務取締役 2017年5月 当社取締役 2018年5月 当社常務取締役(現任) 2018年5月 (株)ドトールコーヒー専務取締役(現任)	注3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	天間 靖之	1960年4月28日生	1994年1月 日本レストランシステム㈱入社 2003年4月 同社立地開発部部長 2005年8月 同社取締役立地開発部部長 2018年5月 同社常務取締役立地開発部部長 2020年5月 同社専務取締役立地開発部部長(現任) 2020年5月 当社常務取締役(現任)	注3	23,837
取締役	橋本 邦夫	1947年11月16日生	1973年4月 日本航空㈱入社 2000年2月 同社マイレージセンター部長 2002年7月 同社オーストラリア地区代表駐在員 2006年7月 ㈱JALセールス北海道代表取締役社長 2007年10月 日本レストランシステム㈱監査役 2010年1月 同社海外事業部長(現任) 2013年5月 当社取締役(現任) 2013年5月 D&Nインターナショナル㈱取締役(現任)	注3	8,805
取締役	菅野 眞博	1959年1月23日生	1979年8月 ㈱ドトールコーヒー入社 2008年3月 同社上席執行役員商品生産統括本部統括本部長 2014年5月 同社取締役 2015年12月 ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役社長(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2018年5月 ㈱サンメリー代表取締役社長(現任) 2018年5月 ㈱ドトールコーヒー常務取締役(現任)	注3	7,000
取締役	合田 知代	1970年9月8日生	1994年4月 日本レストランシステム㈱入社 2005年8月 日本レストランコンフェクショナリー㈱(2009年2月日本レストランシステム㈱と合併)取締役 2008年4月 同社常務取締役 2008年8月 D&Nコンフェクショナリー㈱取締役 2013年5月 日本レストランシステム㈱取締役 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年5月 D&Nコンフェクショナリー㈱常務取締役 2018年5月 同社代表取締役社長(現任) 2018年5月 日本レストランシステム㈱常務取締役(現任)	注3	8,517
取締役	関根 一博	1965年11月17日生	2007年1月 ㈱ドトールコーヒー入社 2010年4月 同社管理統括本部広報部部長 2010年12月 当社広報IR部長 2015年3月 ㈱ドトールコーヒー管理統括本部長(現任) 2017年5月 同社取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	注3	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 雅治	1948年12月21日生	1973年4月 外務省入省 2001年4月 在ロサンゼルス日本総領事館総領事 2005年8月 総合外交政策局長 2007年1月 外務審議官(経済担当) 2009年4月 駐ロシア連邦特命全権大使 2011年3月 駐イタリア特命全権大使 2014年3月 2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事(現任) 2014年9月 日本国政府代表(現任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役(現任)	注3	1,000
取締役	大塚 東	1945年3月8日生	1968年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1993年6月 同行新橋支店長 1995年4月 同行公務部長 1997年4月 日本電子㈱入社 1997年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2005年6月 同社取締役副社長 2006年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2009年5月 日本電子テクニクス㈱取締役会長 2017年5月 当社取締役(現任)	注3	1,000
常勤監査役	川崎 嘉範	1954年5月7日生	1977年4月 日本レストランシステム㈱入社 1997年4月 同社社長室店舗開発課長 2001年6月 日本レストランサービス㈱(現D&Nレストランサービス)取締役 2008年8月 日本レストランシステム㈱内部監査室室長(現任) 2016年5月 当社常勤監査役(現任) 2016年5月 日本レストランシステム㈱監査役(現任)	注4	44,874
常勤監査役	反田 秀幸	1960年11月21日生	2000年10月 ㈱ドトールコーヒー入社 2002年4月 同社経理部課長 2005年4月 同社会計管理部次長 2007年10月 同社会計管理部(現 財務部)部長 2011年8月 ㈱マグナ取締役 2020年5月 当社常勤監査役(現任) 2020年5月 ㈱ドトールコーヒー監査役(現任)	注5	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	浅井 廣志	1947年 6月10日生	1971年 7月 運輸省(現国土交通省)入省 1991年 7月 同省運輸政策局消費者行政課長 1994年 7月 日本鉄道建設公団総務部長 2000年 6月 海上保安庁次長 2006年 6月 日本貨物鉄道(株)専務取締役 2009年 6月 日本フレートライナー(株)代表取締役社長 2015年 6月 (株)浅井相談役(現任) 2017年 5月 当社監査役(現任)	注 4	1,687
監査役	松本 省藏	1947年 1月10日生	1970年 4月 厚生省(現厚生労働省)入省 1985年 8月 同省 大臣官房 広報室長 1990年 6月 同省 社会局 施設課長 1994年 9月 環境庁(現環境省)長官官房 秘書課長 1996年 7月 厚生省 大臣官房審議官(年金担当) 2001年 7月 環境省 大臣官房長 2004年 7月 地球環境審議官 2009年 9月 国民年金基金連合会理事長 2019年 5月 当社監査役(現任)	注 4	400
計					6,900,820

- (注) 1 取締役河野雅治及び大塚東は、社外取締役であります。
- 2 監査役浅井廣志及び松本省藏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役反田秀幸の任期は、当該定款の定めにより2020年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社との関係において、人的関係、重要な資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、上記の社外取締役 2 名と社外監査役 2 名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。当社は社外取締役と社外監査役の独立性に関する基準を定めていませんが当社の経営、執行に利害関係がなく客観的かつ公平な判断が可能であり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を選任しております。

・河野雅治氏は、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しております。これまでも取締役会において適時適切な意見・提言を行っていただいております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役として選任しております。

・大塚東氏は、金融機関での実績や企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験を基に取締役会において幅広い観点から意見・提言を行っていただけると期待しております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役として選任しております。

・浅井廣志氏は、運輸省(現 国土交通省)に於ける各分野において重要ポストを歴任されており、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。それら経験を活かし当社の監査体制強化に努めて頂き、会社の業務執行の適法性や妥当性を的確に監査頂けるものと判断したため、引き続き社外監査役として選任しております。

・松本省藏氏は、厚生労働省や環境省での長年の経験があり、労務や環境ならびにSDGsに関する知見を有しておられるため、会社の業務執行の適法性や妥当性を的確に監査頂けるものと判断したため、引き続き社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．組織体制・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本報告書提出日現在、常勤の監査役2名と社外監査役2名の4名で構成しており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

## [各監査役の経験及び能力]

役職名	氏名	経験及び能力
常勤監査役	川崎 嘉範	内部監査部門の責任者を歴任し、当社グループの業務活動全般に精通しており、専門的知識及び社内外における豊富な経験を有しております。
常勤監査役	反田 秀幸	財務経理部門の責任者を歴任し、当社グループの業務活動全般に精通しており、財務及び会計に関する専門的知識及び社内外における豊富な経験を有しております。
社外監査役	浅井 廣志	運輸省（現 国土交通省）に於ける各分野において要職を歴任し、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役	松本 省藏	長年にわたり厚生省（現 厚生労働省）や環境庁（現 環境省）で要職を歴任し、労務問題や環境問題に関する幅広い見識を有しております。

## ロ．監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席して意見を述べ、取締役の業務執行における経営の適法性、健全性の監査を実施し、監査役会を月次に又は必要に応じて臨時に開催し、個々の監査役の監査活動の報告、意見交換及び情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めることに努めています。

当事業年度において、監査役会は合計11回開催されており、必要に応じて臨時に開催するほか、資料の事前確認や内容確認など都度情報の共有や意見交換をしております。

なお、各監査役の監査役会への出席状況及び主な共有、検討事項は次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席数 / 開催数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	川崎 嘉範	11回/11回（100%）	15回/15回（100%）
常勤監査役	反田 秀幸（注）1	9回/9回（100%）	12回/12回（100%）
常勤監査役	宮林 哲夫（注）2	2回/2回（100%）	3回/3回（100%）
社外監査役	浅井 廣志	11回/11回（100%）	14回/15回（93%）
社外監査役	松本 省藏	11回/11回（100%）	15回/15回（100%）

(注) 1. 常勤監査役 反田秀幸氏は、2020年5月26日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された監査役会を対象としております。

2. 常勤監査役 宮林哲夫氏は、2020年5月26日に退任しております。

## [主な共有、検討事項]

- ・ 監査方針、重点監査項目、監査計画及び業務分担について
- ・ 監査役会監査報告について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・ 国内主要グループ会社の監査方針、監査計画及び監査状況について
- ・ 内部監査部門、内部統制部門からの報告について
- ・ 会計監査人の評価、選任（不再任・選任）について

## [常勤監査役・社外監査役の主な活動]

- ・ 取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明（各部門との連携・情報収集）
- ・ 代表取締役と適時に意見交換を実施すると共に、期末に意見交換会を開催
- ・ 取締役と意見交換、担当部長への監査・ヒアリングを実施
- ・ 内部監査部門から、月次で書面報告を受け必要に応じて意見交換、半期毎に内部監査計画・監査体制・監査結果の報告を聴取、必要に応じて意見表明。内部統制部とは、半期毎に報告を聴取し、必要に応じて意見表明

- ・会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）の結果等について説明・報告を受け意見交換
- ・重要な書類の閲覧：重要な会議の資料及び議事録等の閲覧
- ・国内主要事業子会社の重要会議・報告会等に出席
- ・国内外グループ会社の経営幹部に対する監査・ヒアリングを実施、意見表明

#### 内部監査の状況

##### イ．組織、人員及び手続

内部監査部門として代表取締役直轄の内部監査室（本有価証券報告書提出日現在3名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適性かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を定期的実施し、代表取締役及び監査役に監査報告を行っております。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図るとともに、監査役及び会計監査人とも情報の共有や相互の協力等連携を図っております。

当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制への対応については、内部統制に係る諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。内部統制部門は横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図るとともに、会計監査人とも連携し業務の適正化を確保しております。

##### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画、監査実施状況等について報告を求め、必要に応じて適時に連携を図るほか、月次で監査報告書を書面で受領し監査の進捗と結果の報告を共有し、相互に連携を図っております。

##### 内部監査室と会計監査人の連携

内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

##### 監査役と会計監査人の連携

監査役は、期中において四半期会計監査レビュー結果報告会を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。また、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ．継続監査期間

1992年以降

当社は、2007年10月1日付で日本レストランシステム(株)と(株)ドトールコーヒーが株式移転により共同で設立した純粋持株会社であり、上記の監査期間には、当社設立前の(株)ドトールコーヒーにおける継続監査期間を含めて記載しております。

#### 八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：上野 直樹氏、木村 純一氏

#### 二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

#### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

#### ハ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	43	-	43	-
計	67	-	67	-

## ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	1

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務業務に対する報酬であります。

## ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

## イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役の報酬等の額は固定報酬と業績連動報酬である賞与及び役員並びに業績に応じて付与する株式報酬で構成されており、監査役の報酬等の額は固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額は、2008年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額3億60百万円以内(うち、社外取締役分20百万円以内)と定められております(提出日現在の員数10名)。また、2020年5月26日開催の第13期定時株主総会において、当社の取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である3億60百万円とは別枠で、取締役に對する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額2億円以内としております。

取締役の固定報酬については株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長星野正則が、各取締役の職責、貢献度、及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し決定しております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年5月23日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

業績連動報酬(賞与)については、各事業年度の業績(当期純利益)及び年度経営計画の達成状況を総合的に勘案した上で、株主総会で決議いただくこととしております。当事業年度における個別の報酬額の決定は取締役会に一任することが、2020年5月26日開催の第13回定時株主総会において決議されました。

譲渡制限付株式報酬については、報酬委員会の適切な関与・助言を得て、取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しており、2008年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億20百万円以内と定められております(提出日現在の員数4名)。

取締役の報酬として業績連動報酬を設定しているのは、業績と報酬額は連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えためであります。また、この業績を図る指標としては親会社株主に帰属する当期純利益を用いることとしておりますが、当該指標を用いるのは、当社の業務執行取締役は、当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っており、連結業績で評価することが妥当であると考えためであります。なお、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は109億79百万円(目標:前年実績未達)となりました。

## ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	231	194	36	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	3
社外役員	17	17	-	4

## ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本レストランシステム株式会社については以下のとおりであります。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	130	7	119

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	-	38

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きいD & N レストランサービス株式会社については以下のとおりであります。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	121	7	113

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	25

## 提出会社における株式の保有状況

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	37,317	26,309
受取手形及び売掛金	7,339	6,454
商品及び製品	2,016	2,281
仕掛品	109	101
原材料及び貯蔵品	1,480	1,572
その他	6,210	7,119
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	54,453	43,818
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	50,289	50,215
減価償却累計額	26,756	28,021
建物及び構築物（純額）	23,532	22,194
機械装置及び運搬具	6,285	6,341
減価償却累計額	5,180	5,376
機械装置及び運搬具（純額）	1,104	964
土地	18,690	19,253
リース資産	6,524	5,958
減価償却累計額	3,008	2,825
リース資産（純額）	3,515	3,132
その他	8,513	8,274
減価償却累計額	6,678	6,800
その他（純額）	1,835	1,474
有形固定資産合計	48,679	47,019
<b>無形固定資産</b>	833	624
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,616	1,569
繰延税金資産	2,268	1,039
敷金及び保証金	2,20,371	2,20,289
退職給付に係る資産	-	39
その他	2,3,820	2,1,845
投資その他の資産合計	27,076	23,783
<b>固定資産合計</b>	76,589	71,427
<b>資産合計</b>	131,042	115,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,554	5,027
短期借入金	470	470
未払法人税等	2,186	762
賞与引当金	1,166	918
役員賞与引当金	80	23
株主優待引当金	108	125
その他	8,077	6,587
流動負債合計	17,642	13,913
固定負債		
リース債務	819	841
退職給付に係る負債	2,153	2,109
資産除去債務	1,954	2,088
その他	2,332	2,294
固定負債合計	7,260	7,333
負債合計	24,903	21,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	16,638
利益剰余金	90,893	78,632
自己株式	11,854	2,578
株主資本合計	105,897	93,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	53
為替換算調整勘定	131	69
退職給付に係る調整累計額	118	34
その他の包括利益累計額合計	50	88
非支配株主持分	191	219
純資産合計	106,139	94,000
負債純資産合計	131,042	115,246

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	131,193	96,141
売上原価	51,839	40,366
売上総利益	79,354	55,775
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	24,871	20,819
賞与引当金繰入額	1,023	849
役員賞与引当金繰入額	80	23
退職給付費用	354	431
賃借料	15,392	13,895
水道光熱費	3,123	2,575
その他	24,220	21,499
販売費及び一般管理費合計	69,064	60,095
営業利益又は営業損失( )	10,289	4,319
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	16	13
為替差益	-	51
不動産賃貸料	65	66
その他	89	86
営業外収益合計	194	238
営業外費用		
支払利息	19	15
為替差損	77	-
不動産賃貸費用	46	40
持分法による投資損失	45	30
その他	7	9
営業外費用合計	196	96
経常利益又は経常損失( )	10,287	4,177
特別利益		
固定資産売却益	151	12
退店補償金収入	80	0
助成金収入	-	2,713
債務免除益	117	-
退職給付制度改定益	-	126
特別利益合計	249	843
特別損失		
固定資産除却損	358	369
減損損失	4,804	43,464
店舗臨時休業による損失	-	51,988
その他	80	76
特別損失合計	944	5,598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,593	8,933
法人税、住民税及び事業税	3,249	843
法人税等調整額	239	1,168
法人税等合計	3,488	2,012
当期純利益又は当期純損失( )	6,104	10,945
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	45	33
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	6,058	10,979

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	6,104	10,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	15
為替換算調整勘定	53	62
退職給付に係る調整額	112	84
その他の包括利益合計	182	137
包括利益	6,021	10,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,976	10,942
非支配株主に係る包括利益	45	33

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	25,858	86,292	11,854	101,296
当期変動額					
剰余金の配当			1,458		1,458
親会社株主に帰属する当期純利益			6,058		6,058
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,600	0	4,600
当期末残高	1,000	25,858	90,893	11,854	105,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61	78	6	133	152	101,582
当期変動額						
剰余金の配当						1,458
親会社株主に帰属する当期純利益						6,058
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	53	112	82	39	42
当期変動額合計	23	53	112	82	39	4,557
当期末残高	37	131	118	50	191	106,139

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	25,858	90,893	11,854	105,897
当期変動額					
剰余金の配当			1,281		1,281
親会社株主に帰属する当期純損失( )			10,979		10,979
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		56	56
自己株式の消却		9,220		9,220	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,220	12,261	9,276	12,204
当期末残高	1,000	16,638	78,632	2,578	93,692

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37	131	118	50	191	106,139
当期変動額						
剰余金の配当						1,281
親会社株主に帰属する当期純損失( )						10,979
自己株式の取得						0
自己株式の処分						56
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	62	84	37	27	65
当期変動額合計	15	62	84	37	27	12,139
当期末残高	53	69	34	88	219	94,000

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,593	8,933
減価償却費	4,659	4,513
のれん償却額	28	4
減損損失	804	3,464
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	51	92
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	0
賞与引当金の増減額( は減少)	4	247
役員賞与引当金の増減額( は減少)	5	56
固定資産除却損	58	69
固定資産売却損益( は益)	51	2
受取利息及び受取配当金	40	34
支払利息	19	15
為替差損益( は益)	78	51
売上債権の増減額( は増加)	520	884
たな卸資産の増減額( は増加)	203	350
仕入債務の増減額( は減少)	244	529
その他	1,514	583
小計	15,745	578
利息及び配当金の受取額	20	18
利息の支払額	19	15
法人税等の支払額	4,080	2,757
法人税等の還付額	508	448
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,175	2,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	17	-
有形固定資産の取得による支出	4,322	5,049
有形固定資産の売却による収入	170	2
無形固定資産の取得による支出	238	131
敷金及び保証金の差入による支出	632	757
敷金及び保証金の回収による収入	410	688
貸付けによる支出	278	289
その他	283	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,192	5,949
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	941	870
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,458	1,269
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,406	2,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	29
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,537	11,008
現金及び現金同等物の期首残高	32,780	37,317
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,317	1 26,309

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

(株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)、D&Nコンフェクショナリー(株)、(株)サンメリー、(株)プレミアムコーヒー&ティー、(株)マグナ、D&Nレストランサービス(株)、日本レストランデリバリー(株)、エフアンドエフシステム(株)、日本レストランフーズ(株)、日本レストランベジ(株)、日本レストランプロダクツ(株)、日本レストランハムソー(株)、(株)Les Deux、和餐餐飲管理(上海)有限公司、D&N Singapore Pte Ltd、D&Nインターナショナル(株)、台湾羅多倫和餐餐飲股份有限公司、D&N Hong Kong Limited、D&N KOREA Co., Ltd.

## (2) 非連結子会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリュエネクスト、T&Nネットサービス(株)、(株)絶品豆腐

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数 4社

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の名称

T&Nネットサービス(株)、T&Nアグリ(株)、(株)絶品豆腐、D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリュエネクスト、X&D Hong Kong Limited.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社3社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D&N Singapore Pte Ltd、和餐餐飲管理(上海)有限公司、台湾羅多倫和餐餐飲股份有限公司、D&N Hong Kong Limited及びD&N KOREA Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

## ロ デリバティブ

時価法

## ハ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、又、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

商品、店舗食材、貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物（建物附属設備は除く）以外

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

（但し一部工場の資産については定額法によっております。）

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権は、10年で償却しております。

## ハ 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ニ 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、昨年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

ハ 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予約取引

## ハ ヘッジ方針

原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

（追加情報）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や時短営業等で売上高が大きく減少しており、当社グループの業績への影響が多分に生じております。翌連結会計年度に関しましては、業態に応じて、年度前半から後半に向けて需要は徐々に回復していくものの、消費者の行動変化等もあり、その後も一定の影響が複数年度継続するものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）に反映しております。

なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券（株式）	229百万円	164百万円

2 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	23	22

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具等	0百万円	2百万円
土地	50	-
合計	51	2

## 2 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

## 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
解体撤去費用等	58百万円	69百万円
合計	58	69

## 4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途・場所	種別	減損損失(百万円)
店舗等		
東北 1店舗 東海 6店舗	建物及び構築物	605
関東 19店舗 中国 1店舗		
近畿 3店舗 九州 2店舗	その他	199
合計		804

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、会社単位を資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(804百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

用途・場所				種別	減損損失(百万円)
店舗等					
東北	9店舗	東海	22店舗	建物及び構築物	3,043
関東	115店舗	九州	5店舗		
近畿	28店舗	その他	3店舗	その他	421
合計					3,464

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、会社単位を資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び経営環境が著しく悪化する見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,464百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

- 5 店舗臨時休業による損失の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う政府による緊急事態宣言や各自治体からの休業要請等を受け、店舗の臨時休業等により発生した損失額であり、その内訳は人件費、賃貸料及び減価償却費等であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35百万円	22百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	35	22
税効果額	11	7
その他有価証券評価差額金	23	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	62
組替調整額	-	-
税効果調整前	53	62
為替換算調整勘定	53	62
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	192	19
組替調整額	30	118
税効果調整前	161	137
税効果額	49	52
退職給付に係る調整額	112	84
その他の包括利益合計	82	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	50,609,761	-	-	50,609,761
合計	50,609,761	-	-	50,609,761
自己株式				
普通株式(注)	6,426,781	108	-	6,426,889
合計	6,426,781	108	-	6,426,889

(注) 自己株式の数の増加108株は単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	706	16.00	2019年2月28日	2019年5月24日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	751	17.00	2019年8月31日	2019年11月11日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	751	17.00	2020年2月29日	2020年5月27日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	50,609,761	-	5,000,000	45,609,761
合計	50,609,761	-	5,000,000	45,609,761
自己株式				
普通株式(注)	6,426,889	6	5,031,600	1,395,295
合計	6,426,889	6	5,031,600	1,395,295

(注) 1. 発行済株式の減少5,000,000株は、取締役会決議に基づく消却によるものであります。

2. 自己株式の数の増加6株は、単元未満株式の買取によるものであります。また、減少5,031,600株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却5,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分31,600株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	751	17.00	2020年2月29日	2020年5月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月15日 取締役会	普通株式	530	12.00	2020年8月31日	2020年11月18日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530	12.00	2021年2月28日	2021年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	37,317百万円	26,309百万円
現金及び現金同等物	37,317	26,309

2 重要な非資金取引の内容  
重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要な資産除去債務の額	89百万円	178百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

小売事業における店舗設備であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	1,203	1,509
1年超	3,860	4,279
合計	5,064	5,788

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関からの資金調達であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

## 前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	37,317	37,317	-
(2)受取手形及び売掛金	7,339	7,339	-
(3)投資有価証券	291	291	-
(4)敷金及び保証金	11,978	12,140	161
資産計	56,926	57,088	161
(5)支払手形及び買掛金	5,554	5,554	-
(6)短期借入金	470	470	-
(7)未払法人税等	2,186	2,186	-
負債計	8,211	8,211	-

## 当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	26,309	26,309	-
(2)受取手形及び売掛金	6,454	6,454	-
(3)投資有価証券	313	313	-
(4)敷金及び保証金	12,295	12,324	28
資産計	45,373	45,402	28
(5)支払手形及び買掛金	5,027	5,027	-
(6)短期借入金	470	470	-
(7)未払法人税等	762	762	-
負債計	6,259	6,259	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等については取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来のキャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	325	256
敷金及び保証金	8,392	7,993

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	37,317	-	-
受取手形及び売掛金	7,339	-	-
敷金及び保証金	-	2,582	9,396
合計	44,656	2,582	9,396

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	26,309	-	-
受取手形及び売掛金	6,454	-	-
敷金及び保証金	-	2,842	9,452
合計	32,763	2,842	9,452

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	249	185	64
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	249	185	64
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	49	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	49	8
合計		291	235	56

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288	203	84
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	288	203	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	31	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	31	5
合計		313	235	78

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 91百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用するとともに、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を採用しております。これらに加えて、一部の連結子会社は2020年8月に確定給付制度の一部を、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,702百万円	2,990百万円
勤務費用	283	297
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	196	25
退職給付の支払額	200	143
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	-	1,131
退職給付債務の期末残高	2,990	2,047

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	993百万円	1,066百万円
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の発生額	3	24
事業主からの拠出額	144	149
退職給付の支払額	85	64
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	-	933
年金資産の期末残高	1,066	203

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	230百万円	228百万円
退職給付費用	23	14
退職給付の支払額	21	17
制度への拠出額	3	-
退職給付に係る負債の期末残高	228	225

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,259百万円	163百万円
年金資産	1,066	203
	193	39
非積立型制度の退職給付債務	1,959	2,109
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,153	2,069
退職給付に係る負債	2,153	2,109
退職給付に係る資産	-	39
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,153	2,069

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	283百万円	297百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の費用処理額	30	118
簡便法で計算した退職給付費用	23	14
その他	15	13
確定給付制度に係る退職給付費用	352	442

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部をリスク分担型企業年金へと移行したことに伴い、特別利益として126百万円を計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	161百万円	137百万円
合計	161	137

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	171百万円	34百万円
合計	171	34

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
生命保険一般勘定	93.7%	100.0%
債券	2.9	-
株式	3.1	-
その他	0.3	-
合 計	100.0	100.0

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.006～1.571%	0.006～1.571%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

## 3. 確定拠出制度

## (1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度176百万円であります。

## (2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は503百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は10年5ヵ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
土地評価差額	141百万円	141百万円
賞与引当金	356	288
貸倒引当金	22	22
未払事業税	249	166
役員退職慰労金未払額	80	79
減損損失	627	1,541
退職給付に係る負債	708	920
投資有価証券	53	53
繰越欠損金	135	3,508
資産除去債務	638	658
その他	541	356
繰延税金資産小計	3,557	7,737
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	135	3,318
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	755	2,969
評価性引当額小計	890	6,288
繰延税金資産合計	2,666	1,448
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	18
土地評価差額	45	45
資産除去債務	334	334
繰延税金負債合計	398	408
繰延税金資産の純額	2,268百万円	1,039百万円

(注) 1. 評価性引当額が5,398百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)15項に基づく会社分類の見直しに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額2,214百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額3,183百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

前連結会計年度については、繰越欠損金に係る評価性引当額に重要性がないため、評価性引当額の内訳、繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額を記載しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	3,508	3,508
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,318	3,318
繰延税金資産	-	-	-	-	-	189	189

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,508百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産189百万円を計上しております。当該繰延税金資産189百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
住民税均等割	3.1	-
評価性引当額	2.1	-
海外子会社の税率差異	0.1	-
法人税等還付税額	0.8	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	-

(注) 1. 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間である1年～20年と見積り、また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており0.000%～2.141%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,879百万円	1,954百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	178
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	24	54
為替換算差額	0	1
期末残高	1,954	2,088

## (賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注) 2, 4	連結財務 諸表計 上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコー ヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,937	79,259	125,197	5,996	131,193	-	131,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,346	553	1,899	4,670	6,570	6,570	-
計	47,283	79,813	127,097	10,666	137,763	6,570	131,193
セグメント利益 (又は セグメント損失)	4,436	4,846	9,283	1,023	10,306	16	10,289
セグメント資産	56,869	64,278	121,148	8,870	130,018	1,024	131,042
その他の項目							
減価償却費	1,699	2,301	4,001	658	4,659	0	4,659
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,918	2,462	5,381	1,182	6,564	-	6,564

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 16百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用794百万円及びセグメント間取引消去805百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額1,024百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額(セグメント間取引消去等)であります。

5. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2, 4	連結財務 諸表計 上額 (注) 3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,938	58,128	91,067	5,074	96,141	-	96,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,259	447	1,707	3,353	5,060	5,060	-
計	34,198	58,576	92,774	8,428	101,202	5,060	96,141
セグメント利益 (又は セグメント損失)	1,898	2,763	4,662	343	4,319	0	4,319
セグメント資産	49,995	55,498	105,494	8,916	114,410	836	115,246
その他の項目							
減価償却費	1,754	2,133	3,888	624	4,512	0	4,513
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,340	2,996	6,336	359	6,695	-	6,695

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 0百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用779百万円及びセグメント間取引消去783百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額836百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額(セグメント間取引消去等)であります。

5. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	330	426	48	0	804

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,602	1,840	20	-	3,464

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	28	-	-	28
当期末残高	-	4	-	-	4

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	4	-	-	4
当期末残高	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,397円94銭	1株当たり純資産額	2,121円04銭
1株当たり当期純利益	137円13銭	1株当たり当期純損失( )	248円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(百万円)	6,058	10,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	6,058	10,979
期中平均株式数(千株)	44,182	44,204

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	470	470	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	731	654	1.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	819	841	0.82	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,020	1,966	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末時点の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	471	193	143	32

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,902	44,278	71,459	96,141
税金等調整前当期純損失 ( )	4,272	5,350	4,444	8,933
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	4,505	5,839	5,146	10,979
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )(円)	101.98	132.14	116.43	248.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )(円)	101.98	30.18	15.69	131.93

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	973	1,040
未収還付法人税等	284	261
その他	0	0
流動資産合計	1,258	1,302
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6	6
減価償却累計額	6	6
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	5,040	5,240
関係会社株式	60,914	60,914
貸倒引当金	1,803	1,918
投資その他の資産合計	64,151	64,236
固定資産合計	64,151	64,236
資産合計	65,410	65,538
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	65	68
未払法人税等	17	19
賞与引当金	35	27
役員賞与引当金	43	-
株主優待引当金	108	125
その他	10	23
流動負債合計	280	263
負債合計	280	263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	66,594	57,374
資本剰余金合計	67,594	58,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,236	8,324
利益剰余金合計	8,236	8,324
自己株式	11,700	2,424
株主資本合計	65,130	65,274
純資産合計	65,130	65,274
負債純資産合計	65,410	65,538

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業収益</b>		
事業会社管理収入	1 588	1 588
関係会社配当金収入	1 1,600	1 1,500
営業収益合計	2,188	2,088
<b>売上総利益</b>	2,188	2,088
<b>営業費用</b>		
役員報酬	233	230
給料及び手当	120	127
賞与引当金繰入額	35	27
役員賞与引当金繰入額	43	-
法定福利費	39	37
支払手数料	1 98	1 133
顧問料	22	22
株主優待引当金繰入額	108	125
その他	92	75
営業費用合計	794	779
<b>営業利益</b>	1,393	1,308
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 50	1 52
業務受託料	1 185	1 186
その他	1	0
営業外収益合計	238	238
<b>営業外費用</b>		
支払手数料	0	0
営業外費用合計	0	0
<b>経常利益</b>	1,632	1,547
<b>特別損失</b>		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	115
特別損失合計	-	115
<b>税引前当期純利益</b>	1,632	1,432
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	58	62
<b>法人税等合計</b>	58	62
<b>当期純利益</b>	1,574	1,369

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	1,000	66,594	67,594	8,120	8,120	11,700	65,014	65,014
当期変動額									
剰余金の配当					1,458	1,458		1,458	1,458
当期純利益					1,574	1,574		1,574	1,574
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	116	116	0	115	115
当期末残高	1,000	1,000	66,594	67,594	8,236	8,236	11,700	65,130	65,130

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	1,000	66,594	67,594	8,236	8,236	11,700	65,130	65,130
当期変動額									
剰余金の配当					1,281	1,281		1,281	1,281
当期純利益					1,369	1,369		1,369	1,369
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			0	0			56	56	56
自己株式の消却			9,220	9,220			9,220	-	-
当期変動額合計	-	-	9,220	9,220	88	88	9,276	144	144
当期末残高	1,000	1,000	57,374	58,374	8,324	8,324	2,424	65,274	65,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
関係会社配当金収入	1,600百万円	1,500百万円
事業会社管理収入	588	588
業務受託料	185	186
支払手数料	98	36
受取利息	50	52

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	6,426,781	108		6,426,889
合計	6,426,781	108		6,426,889

(注) 自己株式の数の増加108株は単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	6,426,889	6	5,031,600	1,395,295
合計	6,426,889	6	5,031,600	1,395,295

(注) 自己株式の数の増加6株は単元未満株式の買取によるものであります。また、減少5,031,600株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却5,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分31,600株であります。

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式60,914百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式60,914百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1百万円	2百万円
賞与引当金	24	8
株主優待引当金	33	38
関係会社株式	110	110
貸倒引当金	552	587
その他	1	12
繰延税金資産小計	723	758
評価性引当額	723	758
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0	32.1
評価性引当額増減	0.0	0.2
その他	1.1	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	4.4

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,474円10銭	1株当たり純資産額	1,476円32銭
1株当たり当期純利益	35円63銭	1株当たり当期純利益	30円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益(百万円)	1,574	1,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,574	1,369
期中平均株式数(千株)	44,183	44,204

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	6	-	-	6	6	0	0
有形固定資産計	6	-	-	6	6	0	0

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,803	115	-	-	1,918
賞与引当金	35	27	35	-	27
役員賞与引当金	43	-	43	-	-
株主優待引当金	108	125	108	-	125

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
買取手数料及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告掲載URL <a href="http://www.dnh.co.jp/ir/koukoku/index.html">http://www.dnh.co.jp/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し「株主ご優待カード」を贈呈する 1 優待内容 (1) 1,000円分 (2) 3,000円分 (3) 5,000円分 2 贈呈基準 (1) 100株以上300株未満を所有する株主 (2) 300株以上500株未満を所有する株主 (3) 500株以上を所有する株主 3 贈呈時期 5月末(予定)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月26日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 直樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純一
--------------------	-------	-------

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドトール・日レスホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドトール・日レスホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。